

2023年度

2023年2月

自動更新方式で掛け忘れなく、高校卒業まで補償がつながる
**山口県公立高等学校PTA連合会の
高校生総合保障制度**
ご加入のおすすめ

(こども総合保険・自転車総合保険)

1年分の掛金

3,640円から

(NSプランの場合、月々にするとわずか約303円)

**オンラインでも
お申し込みいただけます!!**

個人賠償責任補償(国内事故のみ示談交渉サービス付き)

ご家族全員が対象

- 自転車事故で相手に大ケガをさせてしまった…



- 学校で借りたタブレットを家で誤って落として壊してしまった…



- 投げたボールがそれで他人の家のガラスを割った



- 小学5年男子児童の自転車衝突で母親に約9,520万円の賠償命令(神戸地裁判決)

お子さまのケガ補償

- 自転車で転倒してケガをした



- 自宅で階段からおちてケガをした…



- 部活動中に熱中症になった…



- ご加入のお子さまのケガを休日も含めて24時間補償!!

補償項目はプランによって異なります。詳しくは中面をご覧ください。

お申込締切日		補償(保険)期間	年間掛金口座振替日
加入依頼書申込み	3月31日(金) (消印有効)	2023年4月1日午前0時から 2024年4月1日午後4時まで	6月27日(火)
オンライン申込み	3月31日(金) (23時59分)		

【ご注意】新入生の方へ：山口県PTA連合会の「小学生・中学生総合保障制度」にご加入だった方も、再度お手続きください。

在校生の方へ：すでにご加入されている方は、今回のお申込みは不要です。3月に「自動更新のご案内」を郵送していますので、ご確認ください。

おすすめ

基本補償プラン		NVPプラン	NVプラン	NCプラン	NAプラン	NSプラン
1年分の掛金（一時払）（注）		23,240円	18,910円	12,640円	6,280円	3,640円
1.個人賠償責任補償（1事故あたり支払限度額）		国内:無制限 国外:3億円	国内:無制限 国外:3億円	1億円	5,000万円	3,000万円
2.育英費用補償（一時金） （扶養者の事故による死亡及び重度の後遺障害）		1,000万円	150万円	150万円	50万円	30万円
3.ケガの医療費実費補償（傷害医療費用） （1事故あたり支払限度額）		50万円	50万円	50万円	補償されません	
4.ケガの補償（傷害補償） （自転車事故重点補償）	a.入院保険金（日額）（180日限度）	3,600円	3,600円	2,800円	1,200円	補償されません
	b.通院保険金（日額）（90日限度）	2,200円	2,200円	1,600円	600円	
	c.手術保険金（1事故あたり1回） （手術の際の入院の有無によって）	入院中:36,000円 入院中以外:18,000円	入院中:36,000円 入院中以外:18,000円	入院中:28,000円 入院中以外:14,000円	入院中:12,000円 入院中以外:6,000円	
	d.後遺障害保険金（障害の程度によって）	約11.3万円～284万円	約11.3万円～284万円	約8.4万円～212万円	3.6万円～90万円	
	e.死亡保険金	284万円	284万円	212万円	90万円	
	a.入院保険金（日額）（180日限度）	8,000円	8,000円	8,000円	8,000円	8,000円
	b.通院保険金（日額）（90日限度）	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円
	c.手術保険金（1事故あたり1回） （手術の際の入院の有無によって）	入院中:36,000円 入院中以外:18,000円	入院中:36,000円 入院中以外:18,000円	入院中:28,000円 入院中以外:14,000円	入院中:12,000円 入院中以外:6,000円	補償されません
	d.後遺障害保険金（障害の程度によって）	40万円～1,000万円	40万円～1,000万円	40万円～1,000万円	40万円～1,000万円	40万円～1,000万円
	e.死亡保険金	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円
5.熱中症補償（補償範囲を拡大する特約）		■の項目が補償対象となります	■の項目が補償対象となります	■の項目が補償対象となります	■の項目が補償対象となります	■の項目が補償対象となります
6.細菌性食中毒補償（補償範囲を拡大する特約）		●の項目が補償対象となります	●の項目が補償対象となります	●の項目が補償対象となります	●の項目が補償対象となります	●の項目が補償対象となります
7.学校管理下動産補償（自己負担額1,000円） （保険年度あたり支払限度額）		5万円	5万円	5万円	補償されません	補償されません
8.被害事故補償（1事故あたり支払限度額）		3,000万円	3,000万円			
9.病気死亡見舞金（葬祭費用） （支払限度額）		100万円	100万円			
10.病気補償	a.疾病入院医療保険金 （日額）（1泊2日以上入院・60日限度）	3,600円	3,600円	補償されません	補償されません	補償されません
	b.疾病入院療養一時金 （60日以上入院が必要と診断された場合）	10万円	10万円			
	c.疾病手術医療保険金 （手術の際の入院の有無によって）	入院中:36,000円 入院中以外:18,000円	入院中:36,000円 入院中以外:18,000円			

11.特定感染症オプションプラン	XPプラン	XVプラン	XCプラン	XAプラン
1年分の掛金（一時払）（注）	24,340円	20,010円	13,450円	6,600円
入院保険金（日額・180日限度）	3,600円	3,600円	2,800円	1,200円
通院保険金（日額・90日限度）	2,200円	2,200円	1,600円	600円
後遺障害保険金（障害の程度によって）	約11.3万円～284万円	約11.3万円～284万円	約8.4万円～212万円	3.6万円～90万円

※各（補償範囲を拡大する特約）の保険金額は、補償対象となる補償項目に記載の保険金額と同額になります。また各プランの補償項目に「補償されません」と記載されている場合は補償対象となりません。
※各プランの保険金額・掛金（保険料）は、過去の実績等をもとに、加入者3,000名以上5,000名未満の場合の団体割引を適用したものです。
（注）上記掛金には制度運営費（口振手数料・郵券代・通信費など）として一律350円が含まれています。
※自転車事故重点補償は子ども総合保険と自転車総合保険の保険金額を合算して表記しています。

補償内容

プランによってセットされている補償項目や保険金額が異なります。
ご加入プランを選ばれる際は、セットされている補償項目をプラン表でご確認ください。

補償内容	
第三者に対する備え	1.個人賠償責任補償（示談交渉サービス付） （ご家族全員が対象） お子さまやそのご家族が、あやまって他人にケガをさせたり、他人の物をこわしたりして、法律上の損害賠償責任を負った場合に補償します。 ※授業および部活動などの学校管理下における活動中やスポーツをしている間は、法律上の損害賠償責任が生じないことが多く、補償の対象とならないことがあります。また自動車使用中（運転、ドアの開け閉め等を含みます。）やバイクの運転中の事故は補償の対象となりません。 ※ご家族の対象範囲の詳細は補償概要でご確認ください。 ※示談交渉を行う場合は、被保険者および被害者の同意が必要です。示談交渉サービスは国内のみのサービスです。
	2.育英費用補償 （扶養者の方が対象） 扶養者※の方がケガをし、事故の日から180日以内に死亡または重度の後遺障害を負った場合に補償します。 ※扶養者とは、生活費および学業費用を負担してお子さま（被保険者）の生計を支えている親権者で、総合保障制度ご加入時にご指定いただいた方をいいます。
ケガに対する備え	治療費の実費に加えて、入通院の日額も補償 3.ケガの医療費実費補償（傷害医療費用） （ご加入のお子さまが対象） お子さまがケガをして医師の治療を受けた場合に、実際に負担した治療費用、医師の指示による差額ベッド代や入退院時の交通費などを補償します。 （6.細菌性食中毒補償を含みます） 4.ケガの補償（傷害補償） （ご加入のお子さまが対象） 授業中の事故・交通事故・レジャー中の事故など、さまざまな事故によりお子さまがケガをした場合に補償します。補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。（5.熱中症補償 6.細菌性食中毒補償を含みます。） ※自転車事故重点補償では、お子さまが自転車に乗っている間、または乗っていないときに走っている自転車と接触し、ケガをした場合に補償が厚くなります。補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。 ※急激・偶然・外来の事故によるケガに該当しない疲労骨折などは、補償の対象になりません。詳しくは「用語のご説明」でご確認ください。
	7.学校管理下動産補償 （ご加入のお子さまが対象） 学校の授業・登下校中などに、お子さまが携行している身の回り品に、破損・盗難・火災などの偶然な事故による損害が生じた場合、その損害額（修理費または時価額のいずれか低い金額）を補償します。 ※自転車など一部補償対象外の物があります。
持ち物への備え	8.被害事故補償 （ご加入のお子さまが対象） お子さまが犯罪行為またはひき逃げ事故の被害者となり、死亡または所定の後遺障害が生じた場合に補償します。
へ被害の備え	9.病気死亡見舞金 （ご加入のお子さまが対象） お子さまが補償期間中に病気を発病し、補償期間中または発病から180日以内に死亡された場合に、実際に負担した葬祭費用を補償します。 ※補償開始前に発病していた病気を原因とするものについては補償の対象になりません。
	10.病気補償 （ご加入のお子さまが対象） お子さまが補償期間中に病気を発病し治療を受けた場合に、次の保険金をお支払いします。 a.疾病入院医療保険金：1泊2日以上入院した場合に、入院日数に応じてお支払いします。 b.疾病入院療養一時金：60日以上継続入院が必要と医師に診断された場合に、お支払いします。 c.疾病手術医療保険金：所定の手術を受けた場合、お支払いします。 ※補償開始前の検診（入学前の健康診断等）で指摘された病気など、補償開始前に発病していた病気は補償の対象になりません。
病気への備え	11.特定感染症補償 （ご加入のお子さまが対象） お子さまが補償期間中に法令で定める特定感染症（一類～三類感染症）、新型コロナウイルス感染症（注1）を発病した場合に補償します。 ※初年度契約の場合、補償期間の開始日から10日以内に発病した特定感染症は補償の対象になりません。 （注1）新型コロナウイルス感染症は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の第1章第6条（定義等）第7項第3号の適用対象となっている間は補償の対象となります。 ※補償される項目については、子ども総合保険の補償概要でご確認ください。
感染症への備え	

もしもの時は、スピーディーに 保険金をお支払いします!

原則 3 営業日以内にお支払い!



デジタル保険金請求

ケガによる入院・通院
または
※
持ち物の損害は

オンラインで簡単請求

24時間365日

いつでも、どこでも受付けます!



簡単支払特急便

ケガによる入院・通院、
病気による入院・手術で
10万円以下のご請求は

電話による事故報告のみ

受付時間 月～金曜日 9:00～17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご利用には条件がございます。ご利用条件とご利用方法は、後日送付する加入者証でご案内します。

※ 持ち物の損害は「学校管理下動産補償特約」「携行品損害補償特約」が付帯されているプランの場合にご利用いただけます。

その他の保険金請求は… スクール事故受付ダイヤル(24時間受付) **0120-300-399**

B-210316



ご加入すると ご利用いただけるサービス



精神的に
つらく、話を聞いて欲しい

トラブルへの
対処法を知りたい

今の治療法の
セカンドオピニオンを聞きたい

健康上の
不安を専門家に相談したい

どんな悩みも
まずは
こちらに!

**みんなの
相談
ダイヤル**

メンタルケアカウンセリングサービス

弁護士相談サービス

セカンドオピニオンアレンジサービス

ハロー健康相談24

※受付電話番号やご利用方法は後日送付する加入者証でご案内します。加入者証が届くまでは、03-3839-1687(サービス利用方法24時間テープ案内)にご連絡ください。

※ご相談内容などにより、ご要望に添えない場合があります。また、ご利用者の状況または相談内容により、相談の制限・停止をさせていただく場合があります。※各サービスは、補償期間(保険期間)中、AIG損害保険株式会社がティーパック株式会社に委託してご提供します。なお、予告なく変更・中止される場合があります。

※弁護士相談サービスは、小笠原国際総合法律事務所がご提供します。なお、AIG損害保険株式会社の提供する保険に関するご相談等AIG損害保険株式会社と利益相反に該当する可能性のあるご相談は本サービスの対象外です。

B-220500

制度に関する お問合せ

制度内容・加入手続き、事故について
のご相談、住所変更、転校など



0120-714-855

受付時間:午前9:00～午後5:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

山口県公立高等学校PTA連合会 高校生総合保障制度係

[団体契約者]

山口県公立高等学校PTA連合会

〒753-0072 山口市大手町2-18 山口県教育会館内2F
TEL 083 (923) 4761 FAX 083 (923) 4785

こんな時、役立ちます！

① 個人賠償責任補償 (国内事故のみ示談交渉サービス付き)

ご家族全員が対象

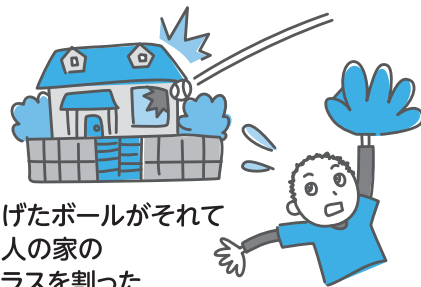
- 自転車事故で相手に大ケガをさせてしまった…



- 学校で借りたタブレットを家で誤って落として壊してしまった…



- 投げたボールがそれて他人の家のガラスを割った



- 小学5年男子児童の自転車衝突で母親に約9,520万円の賠償命令 (神戸地裁判決)

④ 傷害(ケガ)補償

学校生活だけでなく、塾や習い事など、
学校が休みの日も含めて
24時間補償します。

※医療費助成などによる、
自己負担の有無に
関わらず、
お支払いの対象となります。

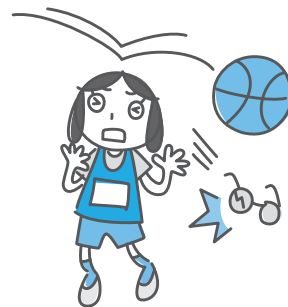
- 捻挫で
3日間通院した



⑦ 学校管理下動産補償

学校に携行する
身の回り品が壊れた時
の補償です。
(自転車など一部対象外の
物があります。)

- 体育の時
ボールが当たって
メガネを壊した



ご加入いただく皆様へ

●補償概要および重要事項説明書【「契約概要」・「注意喚起情報」など】には、ご契約にあたっての重要な事項が記載されていますので、事前に必ずご一読ください。特に、皆さまにとって不利益な情報【「保険金をお支払いできない主な場合」など】が記載されている部分については、その内容をご確認ください。なお、この保障制度に関するお問い合わせは、取扱代理店・扱者または引受保険会社までご連絡ください。また、申込締切日後のお申込方法は、取扱代理店・扱者までお問い合わせください。

●次の職業に継続的に従事している生徒・学生の方で、ご加入を検討されている場合は、事前に取扱代理店まで必ずご連絡ください。「自動車運転者」「建設作業員」「農林漁業作業員」「採鉱・採石作業員」「木・竹・草・つる製品製造作業員」

●以下の補償をご契約されているお客さまで、別の保険契約にてこれらと同種の補償をセットされている場合には、補償が重複する場合があります。補償が重複している場合、補償の対象となる事故について、どちらの保険契約からでも補償されますが、いずれか一方の保険契約からは保険金の一部または全部が支払われない場合があります。ご契約前に、補償内容の差異や保険金額等をご確認のうえ、補償プランをご検討ください。

なお、パンフレットに記載の各プラン(特約の組み合わせ)の内容を変更(一部の特約の追加・削除)してのご契約はできませんので、ご了承ください。

【個人賠償責任補償・育英費用補償 等】

●加入者証のご案内 加入者証到着予定：6月中旬頃

当制度は団体契約のため、加入者証は最終加入者が確定後、加入依頼者の方宛にお届けします。加入者証到着までは加入依頼書のお客さま控え(3枚目)が当契約の証となりますので、大切に保管してください。なお、加入者証到着以前でも補償開始日より補償は開始されています。

●次の場合、ただちに取扱代理店・扱者または引受保険会社へご連絡ください。

1. 補償期間(保険期間)中にこの保険の対象となる事故などにあわれた場合は、事故の日から30日以内にご連絡ください。その後の手続きについてご案内します。
2. 後日お届けする加入者証の記載内容に変更があった場合(住所変更・転校など)は必ずご連絡ください。住所変更のご連絡をいただけない場合、重要なお知らせが届けられなくなることがあります。
3. 当制度は団体の構成員(会員)を対象としており、転校などにより団体の構成員(会員)でなくなる場合は、脱退等の手続きが必要となるため必ずご連絡ください。

●更新について

●本制度は1年ごとの自動更新となります。●加入者数の増減や保険金支払実績等に応じて割引率が変わる場合や、補償制度の充実のために団体契約者と引受保険会社の合意により新たな補償内容に変更する場合がございます。●これらの変更により補償金額(保険金額)・掛金(保険料)が変わる場合がございます。●変更後の補償金額(保険金額)・掛金(保険料)は更新案内にてご案内いたします。●変更後の補償内容で継続を希望されないお客さまはご連絡頂けますようお願いいたします。●ご連絡がない場合、加入時の自動更新の意思に基づき契約は変更後の内容で自動的に更新されます。

●団体契約者：山口県公立高等学校PTA連合会

契約者である団体は、加入依頼書に記載された個人情報をこの保険の引受保険会社に提供します。また、制度の運営・管理のため、被保険者が所属する学校などに提供する場合もあります。引受保険会社における個人情報の取扱いにつきましては、重要事項説明書にてご確認ください。

●引受保険会社の損害保険募集人は保険契約の締結の代理権を有しています。

●このパンフレットは保障制度(保険)の概要をご説明したものです。詳細につきましては取扱代理店・扱者または引受保険会社にお問い合わせください。

保険金お支払例

NVプランにご加入の場合

お支払金額は、一例です。実際のお支払金額は、ご加入されるプランや、事故発生時の損害程度や入院日数等により異なります。



個人賠償責任補償

- 通学中、自転車で通行人と接触、転倒させ通行人にケガをさせた。

お支払金額：478万円

- 自転車運転中に交通事故で子どもにケガをさせた。

**お支払金額：
138万円**



傷害補償

- サッカーをしていて転倒し、骨折した。(10日間入院・15日間通院)

**お支払金額：入院保険金 36,000円
通院保険金 33,000円
+傷害医療費用保険金**

- 家の階段からすべって転落し、骨折した。(10日間通院)

**お支払金額：通院保険金 22,000円
+傷害医療費用保険金**

病気補償

- 腫瘍が見つかり、入院・手術した。(20日間入院)

お支払金額：

**疾病入院医療保険金 72,000円
疾病手術医療保険金 36,000円**



学校管理下動産補償

- 授業中にボールがあたり、メガネが壊れた。

**お支払金額：
21,040円**



加入者様の声



(宇部市・F様)

野球で
デッドボールを受けて、
ケガをしたが、
デジタル手続きが簡単でした。



(下松市・S様)

自転車通学中に
ケガをしたが、
時間帯を気にせず、
ネットで請求手続きができ
保険金の支払いが
早くて助かりました。



(山口市・H様)

サッカーの試合中に
転倒し、ケガをしたが、
デジタル請求が簡単で、
保険金の支払いの
早さにびっくりしました。
ありがとうございました。



(防府市・N様)

通学中に自転車で
転倒し、メガネが
外れて破損したが、
受付担当者の対応が良く、
保険金の支払いも
早かったです。

制度に関するお問合せ先

取扱代理店・扱者

NOSCOインシュアランスサービス(株)

〒730-0013 広島市中区八丁堀14-10 新八丁堀ビル5F
TEL 082 (228) 1222

受付時間：土・日・祝日・年末年始を除く 午前 9：00 ～ 午後 5：00

制度引受保険会社

AIG損害保険株式会社

中国・四国地域事業本部(広島支店)

〒730-0011 広島市中区基町12-6 富士火災広島ビル
TEL 082 (535) 6010

受付時間：土・日・祝日・年末年始を除く 午前 9：00 ～ 午後 5：00